

博士学位論文審査要旨

2010年2月15日

論文題目： “We Became Women of the World”: Japanese Women in the Interwar
Transnational Feminist Movement
(「いよいよ私どもも 世界の婦人」—戦間期のトランスナショナル・フェミニズム
における日本人女性たち—)

学位申請者： 芝原 妙子

審査委員：

主査： アメリカ研究科 准教授 Gavin J. Campbell

副査： アメリカ研究科 教授 池田 啓子

副査： アメリカ研究科 教授 萩野 美穂

要 旨：

Ms. Shibahara's dissertation is an examination of the interaction between US and Japanese feminists in the period between 1920 and 1940. It provides a sophisticated overview of different phases of the feminist movement – particularly peace activism, birth control and women's suffrage – as they developed in Japan and in dialogue with American feminists. What is most impressive is this dissertation's ability to take a trans-national approach, to see both the wider agenda of trans-national feminism, and how that broader agenda was focused, used and adapted by feminists within Japan. Ms. Shibahara deftly shows that Japanese feminists were not simply following the lead of American feminists, but creating a form of women's activism that was cognizant of their own particular history and culture. Ms. Shibahara's research and command of the primary materials is particularly impressive, and she has also used a conceptual framework that helps us see a broader view beyond the particular case study she has analyzed.

For all these reasons, this dissertation is not simply a fascinating historical study, but offers important insights into any movement that hopes to achieve justice on a trans-national scale.

As a result, the committee unanimously agreed that this dissertation meets the high standards of the Graduate School of American Studies and is worthy of a Ph.D. degree from Doshisha University

総合試験結果の要旨

2010年2月15日

論文題目： “We Became Women of the World”: Japanese Women in the Interwar
Transnational Feminist Movement
(「いよいよ私どもも 世界の婦人」—戦間期のトランスナショナル・フェミニズム
における日本人女性たち—)

学位申請者： 芝原 妙子

審査委員：

主査： アメリカ研究科 准教授 Gavin J. Campbell

副査： アメリカ研究科 教授 池田 啓子

副査： アメリカ研究科 教授 萩野 美穂

要 旨：

The dissertation defense took place on Monday, January 18, 2010 from 10:30-12:30. The committee closely examined the specific contents of the dissertation as well as its broader conceptual framework. Ms. Shibahara responded to all questions with an impressive command of detail, and was also able to engage in sophisticated speculation regarding themes and issues that arose from her study's broader significance.

The entire examination, as well as the dissertation itself, was conducted in English and all the members of the committee were impressed with Ms. Shibahara's high level of proficiency.

Because of these impressive results, the committee reports that the result of the examination was a passing mark.

博士學位論文要旨

論文題目：“We Became Women of the World”:

Japanese Women in the Interwar Transnational Feminist Movement

(「いよいよ私どもも 世界の婦人」—戦間期のトランスナショナル・フェミニズムにおける日本人女性たち—)

氏名： 芝原 妙子

要旨：

本論文は、東京を中心に活躍した中流知識階級の日本人フェミニストと、西洋、とりわけアメリカ人フェミニストとの交流を分析の視座に置き、戦間期の日本に於けるフェミニズムの展開を考察する。この考察において、国境の枠を越えてフェミニズムを推進し始めた西洋のフェミニストの影響を受けながら、日本人フェミニストたちが、当時の文化・社会・政治状況下、日本独自のフェミニズムをトランスナショナルに展開した点を明らかにする。更に、トランスナショナル・フェミニズムが、軍国主義、帝国主義、国家主義、及び近代家父長制度に端を発する、社会的不正義の問題に対処できる可能性を持つ、肯定的かつ建設的な思想と運動であることを示唆する。

明治維新以降、日本政府は西洋の「文明国」に追いつくことを国是とし、西洋の政治、経済、法律制度などを積極的に導入し、国家の近代化・西洋化を推進した。この結果、日本は20世紀初頭には帝国主義列強への参入を果たし、国際政治の表舞台に近代国家として登場した。しかし政府は「文明国」を表す指標の一つとなる「女性の地位」を上げる政策は採用せず、女性の社会的及び政治的地位は西洋の女性のそれに比べて低かった。西洋の女性が社会で果たしている役割の大きさに気づき、明治初期の政策においては、日本でも女性の社会での活用を図ろうとしたものの、国家主義的要求から、1880年代には女性政策の方向を転換し、女性の社会的役割を制限したためである。例えば、政府は女性の役割を家庭内に限定する教育方針「良妻賢母」を採用し、民法の「家制度」により封建的家父長家族制度を法令化した。また、1890年の「集会及政社法」、更にこれを法律として固定化させた1900年の「治安警察法」により、女性の政治参加を禁止した。これらの一連の政策により、「良妻賢母」の高等教育を受けた中流階級の女性は家庭で家父長家族制度を支え、初等教育を受けた労働者階級の女性は労働力として国家主導の近代産業を支えることを要求された。女性の性と生殖も同時に政府の掌握の対象とされた。例えば、政府は1900年には公娼制度を完成させ、1907年には妊娠中絶を墮胎刑法により禁じた。このように、明治政府は「文明化」「西洋化」を推進する一方で、女性差別を立法化し、女性の社会参加を阻む政策を採り、女性の掌握を図った。女性は階層を問わず「伝統的な」家父長制度の下、国家の「近代化」を推進するための生産と生殖のサイクルに組み込みこまれたのである。

政府の近代化政策における二重基準に対する女性側からの異議申し立ては、19世紀後半には既にあった。西洋のリベラルな思想は、国家の近代化・西洋化政策と表裏一体の関係であったため、中流階級の女性には、「女性の権利」の概念を含むリベラルな思想に触れる機会自体もあったからである。19世紀末から参政権を含む女性の権利を要求した女性もいれば、キリスト教のトランスナショナル・フェミニスト・ネットワークに参加し、日本で社会改革運動を行った「日本キリスト教矯風会」のような女性団体もあった。しかし全般的にあって、日本の女性達は、「女性の権利」を主張することや、その主張のために団結して行動を起こすような政治意識を有していなかった。先述した、「良妻賢母」の影響下での教育と政治参加を禁止する法律により、女性

自身も自らの役割を家庭内に限定してしまっていたためである。

同時期、日本とは状況は異なるものの西洋の女性たちも社会では二級市民であった。しかし、日本の女性に比べ社会改革運動の経験を豊富に持っていた。とりわけ、科学と工業化を重視する西洋文明における「影」の部分に目を向けたアメリカの社会正義派・フェミニスト (social justice feminist) は、19 世紀後半の時点で人道的な立場から社会改革運動を国内で行っていた。更に、彼女たちは 20 世紀には大西洋を越えて社会改革運動を推進する女性のネットワークを作りあげた。「女性の権利・平等な社会」という概念は普遍的であり、国境の枠を越えて運動の組織化を図る必要があると気付いたためである。

このような状況下、アメリカを中心とする西洋のフェミニストとの戦間期の交流が、日本のフェミニズムに新たなパラダイムを作り上げた。日本人のフェミニストは、キャリー・チャプマン・キャット (Carrie Chapman Catt)、ジェーン・アダムス (Jane Addams)、メアリー・リター・ベアード (Mary Ritter Beard)、やマーガレット・サンガー (Margaret Sanger) との間に信頼に基づく友情関係を築き、女性の権利についての知識を挙げ、問題意識を共有した。また、国際婦人参政権同盟 (International Woman Suffrage)、婦人国際平和自由連盟 (Women's International League for Peace and Freedom)、汎太平洋婦人会議 (Pan-Pacific Women's Conference) などへの加入や国際会議出席は、日本人女性にとってトランスナショナル・フェミニズムに実際に触れる機会となったばかりではなく、彼女たちのフェミニストとしての知識や自信を深める場にもなった。「良妻賢母」の教育を受け、「日本の婦人」として、自己を狭い枠内に限定しがちであった日本の女性たちは、トランスナショナル・フェミニズムを経て自分たちは「世界の婦人」であると自覚し、女性と国家の関係を見直し、フェミニストとしての視野を広げることができたのである。

これまでの日本の近代フェミニズムの研究により、当時のフェミニストたちが「国家と女性」の二元論的枠組みで、どのように女性に不利な状況を変えようとしてきたかが明らかにされた。この枠組みにおいては、当時の男性優位の社会や文化の中で、女性のエージェンシーはしばしば行き詰ってしまったことも明らかにされた。しかし日本のフェミニストたちはなぜ戦間期に、平和運動、参政権運動、産児調節運動を同時に行なったのであろうか。また、日本と西洋のフェミニストたちが、なぜ、そしてどのようにトランスナショナルな規模で女性の権利運動を展開したのであろうか。本論文は西洋と日本人のフェミニストたちの交流に光を当て、これらの疑問に考察を加える。

第一章では、日本の近代のフェミニズムの展開を概観し、日本のフェミニストたちが国家主義とトランスナショナル・フェミニズムの緊張関係の中で、西洋のフェミニズムの理論と方法を取り入れながら、日本の国情に合わせた日本型フェミニズムを作り上げていったことを示唆する。続く各章は、女性の関わる「個人」、「社会」、「国際社会」という三つの領域の事例研究である。

第二章では平和運動に焦点をあて、「婦人平和協会」の成立過程、及びその活動を分析する。「婦人平和協会」は「婦人国際平和自由連盟」に触発され結成された。しかし、西洋の女性とは異なり、「平和と平等」を運動の大前提とせず、国際親善に活動の軸足をおいた、「国家主義」と「国際主義」を同時に追求した団体であった。日本の軍国化と、高揚する国家主義と、国際平和運動のせめぎあいの中に、婦人平和協会の女性たちはフェミニズムの「場 (スペース)」を見出し、日本独自の平和運動を展開した。

第三章は、石本 (加藤) 静枝と産児調節運動を分析する。マーガレット・サンガーとの出会いが石本が産児調節運動を始めるきっかけとなり、サンガーと同様、彼女も「性の自己決定権」として産児調節運動を推進した。同時に、当時の日本の政治及び社会状況下で、石本が産児調節運動を総合的なフェミニズム運動と結びつけていったことを明らかにする。石本は産児調節運動を媒体として、日本の家父長家族制度下の二重基準だけでなく、日本の女性を「従属的」と見なす文化帝国主義的言説にも沈黙を拒み、女性の連帯をトランスナショナルに追求した。

第四章では、1930 年代の婦人参政権運動を分析する。1920 年代に活発になったトランスナシ

ョナル・フェミニズムの影響を受けて、日本のフェミニズムは成熟し、1930年には国内・国際を問わず、日本の女性独自のフェミニズムとして、手応えのある、確実なものになろうとしていた。しかし1931年の満州事変を契機として愈々軍事・全体主義国家に傾倒し、国際的には孤立していく日本の社会・政治状況下で、女性参政権運動は路線の修正を余儀なくされた。実際この時、フェミニストたちはより巧妙で複雑なフェミニズムを展開した。国内では市民生活の維持を目標に政府や他の女性団体との協働を図った。その一方で、国際的にはフェミニスト・ネットワークを通して、日本の生の女性の生活や思想を西洋の女性に発信し、相互理解を深めようとした。限られてはいたものの、彼女たちはフェミニズムを実行できる可能性のある「場（スペース）」を、支配的な軍国・国家主義とトランスナショナル・フェミニズムの言説の中に作り、従属と沈黙を拒んだのである。

以上の事例研究の分析が示すとおり、国内で政治参加を禁じられていた日本人女性は、西洋のフェミニストが主導する、平和運動や産児制限運動や参政権運動といった女性の権利運動に参加し、国際社会の枠組みの中で草の根の政治参加を果たし、視野を広げた。日本人女性は国境を越えて女性としての共通のアイデンティティーを得る一方、女性の目から見た日本の立場の代弁者でもあった。彼女たちはトランスナショナル・フェミニスト・コミュニティの中で自国の問題を取り扱うことができたのである。しかしながら、彼女たちはこのコミュニティが決して一枚岩的な共同体ではなく、むしろ、地理的及び文化的境界線に基づく差異が横たわることを十分理解していた。彼女たちは、このような差異を背景に、西洋のフェミニストと歩調合わせることもしばしば、異なる意見を持つこともあった。トランスナショナル・フェミニスト・コミュニティへの参加を通して、彼女達は自分たちの運動の意味付けを行っていったのである。

トランスナショナル・フェミニズムは近代、資本主義家父長制度下の社会的不平等に異議申し立てをする有効な機略であった。女性たちは国家や社会が割り当てたジェンダー役割や、様々な差異が作り出す境界線を越えて、平和で平等な社会をトランスナショナルそしてナショナル双方の場に作り出そうとした。戦間期の日本のフェミニズムは、トランスナショナル・フェミニズムの可能性を浮き彫りにしてくれるのである。